

島本町教育委員会 会議録（平成28年第1回 定例会）

日 時	平成28年1月4日（月） 午後1時～午後1時35分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	岡本教育長、新井委員、坂東委員、中川委員、高岡委員 北河部長、頼田次長兼教育推進課長、川畑次長 （教育総務課）島村課長、宮里主幹、藪内係長、瀧本 （教育推進課） （子育て支援課）齊藤課長 （生涯学習課）吉田課長、南田参事
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第 1 号議案 島本町立学校給食実施規則の一部改正について 第 2 号議案 島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について
議 決 事 項	第1号議案、第2号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者3名

認したいと思います。また、第8条第1項についても同様に確認いたします。

教育長 法規審査等で問題がなければ、このままの文言で規定することとしてよろしいでしょうか。

委員 結構です。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

教育長 第2号議案「島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 委員の構成につきましては、島本町奨学資金条例第5条及び島本町奨学資金条例施行規則第11条に規定しています。委員につきましては、昨年度委嘱しており、現在2年の任期中でございますが、任期中の異動により変更となる委員について改めて委嘱するものです。異動があったのは3名で、4番の第一中学校の山澤教諭、5番の第二中学校の杉谷教諭は、各中学校3年担当教諭代表としまして、7番の岡本部長は、福祉事務所としまして、改めて委嘱します。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 昨年度の選定委員会の開催回数と奨学生として認定された方の人数を教えてくださいませんか。

教育総務課長 昨年度は1回、平成27年3月11日に選定委員会を開催し、申請のあった2名について審議を行い、2名とも認定いたしました。

委員 奨学金の返還状況について教えてくださいませんか。

教育総務課長 現在、返還対象者は20名であり、計画的に返還している方もいれ

ば、返還が滞っている方もいらっしゃると思います。特に、すでに返還期間が過ぎ、滞納されている方については、文書や訪問等による催告、保証人対応の検討など、徴収に努めてまいります。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。